

証券コード 6946
2020年6月9日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田八丁目1番5号

日本アビオニクス株式会社

代表取締役 竹 内 正 人

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、株主の皆様の安全のため、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、皆様の安心・安全および感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただきますようお願い申しあげます。

なお、本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることからご用意できる座席数が例年より減少する見込みのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願いいたします。

お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区六番町15番地
主婦会館プラザエフ
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第70期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

会場受付付近で赤外線サーモグラフィを使って体表温を測定させていただき、発熱があると認められる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.avio.co.jp>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.avio.co.jp>) に掲載させていただきます。

**株主総会の来会記念品はご用意しておりませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。**

(提供書面)

## 事業報告

( 自 2019年4月1日 )  
( 至 2020年3月31日 )

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善は続いたものの、消費税率引き上げによる消費者マインドへの影響や米中貿易摩擦等により先行き不透明な状況で推移していました。年明け以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により経済活動が抑制され、景気は急速に減速しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、宇宙・防衛市場では、引き続き防衛省の海外調達が増加し、国内調達は低調に推移しました。民需市場では、上半期は情報機器向けが低迷したものの、下半期になり海外からの需要や新型コロナウイルス感染症対策関連の需要が増加しました。

このような状況の中で、当社グループは、原価改善および諸経費削減に努めるとともに赤外線機器の需要増加に対応するため体制強化をはかりました。

この結果、連結売上高は前期比6億54百万円減少の168億5百万円(前期比3.8%減)となりましたが、連結損益は原価改善および諸経費削減に努めたことから、営業損益は前期比1億53百万円改善の83百万円の利益、経常損益は前期比1億81百万円改善の25百万円の利益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は、前期は事業終息した山梨アビオニクス株式会社(2018年10月1日付で当社が吸収合併)の敷地の一部の東海旅客鉄道株式会社への譲渡に係わる特別損益と、繰延税金資産の回収可能性見直しに伴う繰延税金資産の取崩し等による法人税等調整額の計上があったものの、当期はこれらが減少し、営業損益および経常損益の改善等により前期比54百万円改善の76百万円の利益となりました。

また、剰余金の配当につきましては、業績および財務体質の強化などを総合的に勘案して、まことに遺憾ながら普通株式、第1種優先株式および第2種優先株式のいずれについても無配とさせていただきます。

## (2) 部門別の事業の概況

### 情報システム

情報システムは、防衛省の国内調達が低調に推移している影響がある中で、表示・音響関連装置が堅調に推移し、売上高は増加しました。セグメント損益は、売上高の増加、原価低減活動の推進および前期にあった不採算案件が減少したことから改善しました。

この部門の当期の売上高は、119億20百万円（前期比2.4%増）となりました。セグメント損益は、前期比92百万円改善の1億13百万円の利益となりました。

### 電子機器

電子機器は、赤外線機器は年明け以降新型コロナウイルス感染症対策としてスクリーニング（発熱者のチェック）需要が高まり、売上高は増加しました。一方、接合機器は下半期になり5G（第5世代移動通信システム）関連市場の伸長に伴う海外向け受注高の増加により受注残高は積み上がったものの、上半期のスマートフォン等の情報機器市場向けの低迷および下半期の自動車市場向けの低迷により売上高は減少しました。セグメント損益は原価改善および諸経費削減に努めたものの、売上高の減少により悪化しました。

この部門の当期の売上高は、48億84百万円（前期比11.2%減）となりました。セグメント損益は、前期比60百万円悪化の29百万円の損失となりました。

なお、従来記載していましたが「プリント配線板」は前期に事業終息しました。

## (3) 設備投資の状況

当期は、情報システム用生産設備の増強などに総額1億89百万円の設備投資を行いました。

## (4) 資金調達の状況

当社は、運転資金の機動的な調達を行うために主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

## (5) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、景気は急速に減速しており、しばらくこの感染症の影響が続き、景気はさらに下振れする恐れがあります。

このような状況の中、当社は、まずこの感染症拡大防止に向け、従業員の勤務は、テレワークが困難で出社が必要な場合は、時差出勤・輪番交代を推進しております。また、各事業所に赤外線機器（当社グループ工場で製造）を設置し、従業員のほか、ご来訪者様の入館の際に体表面温度の確認をお願いしております。

一方、当社は、政府が事業継続を求める①国防に必要な製品の製造、②マスク等の医療関連製品の製造に関わる製品（接合機器）の製造、③赤外線機器の供給を通じ、社会基盤の維持に不可欠な製品の製造を担っている事業者と認識しております。特に赤外線機器につきましては、工場、データセンター、ホテル等からスクリーニング用として多くの問い合わせをいただいております。部品の確保、生産体制の強化に努め、一日でも早く製品を届けることで安全で豊かな社会の実現に貢献してまいります。

この喫緊の課題に全社を挙げて取り組むとともに、収益力向上のため、以下の施策を推進してまいります。

### 情報システム

これまで注力していたQCD（品質、コスト、納期）の改善活動は、一定の成果があることから、今後も継続展開してまいります。これに加え、受注時から粗利益の最大化を目指し、受注前に製品仕様の詳細を決定するなどのリスク低減への取り組みを強化し、収益力の向上をはかってまいります。

### 電子機器（接合機器）

新型コロナウイルス感染症の影響により、お客様への訪問等の営業活動に支障が生じておりますが、そのような中であっても5G関連市場での需要は拡大しております。ターゲットを絞って最適なアプリケーションを提案するとともに、プロモーションの工夫や製品の開発・改良に努め、収益力の向上をはかってまいります。

### 電子機器（赤外線機器）

まずは、新型コロナウイルス感染症の流行により需要が拡大しているスクリーニング用の製品供給に国産メーカーとして応えるため、体制強化をはかってまいります。また、他社との連携により市場毎の拡販やスクリーニングの付加価値を高めるとともに、製品の開発・改良に努め、収益力の向上をはかってまいります。

当社は、2020年4月におかげさまで創立60周年を迎えました。極めて厳しい景気動向ではありますが、上記の諸施策を徹底推進することにより収益力の向上をはかり、早期復配を目指して全社一丸となって邁進する所存であります。

## (6) 財産および損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 年 度                | 2016年度<br>(第67期) | 2017年度<br>(第68期) | 2018年度<br>(第69期) | 2019年度<br>(当期) |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| 受 注 高(百万円)               | 22,825           | 19,712           | 16,425           | 16,217         |
| 売 上 高(百万円)               | 21,442           | 18,707           | 17,460           | 16,805         |
| 経 常 損 益(百万円)             | △ 60             | △ 764            | △ 155            | 25             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損益(百万円) | 1,510            | 606              | 22               | 76             |
| 1株当たり当期純損益(円)            | 534.81           | 214.87           | 7.83             | 27.10          |
| 総 資 産(百万円)               | 27,493           | 27,581           | 26,492           | 24,816         |
| 純 資 産(百万円)               | 8,183            | 8,981            | 9,029            | 9,137          |
| 1株当たり純資産(円)              | 2,083.06         | 2,365.75         | 2,383.05         | 2,421.14       |

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 当社は2017年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損益および1株当たり純資産を算定しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 年 度      | 2016年度<br>(第67期) | 2017年度<br>(第68期) | 2018年度<br>(第69期) | 2019年度<br>(当期) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| 受 注 高(百万円)     | 22,736           | 19,705           | 16,413           | 16,209         |
| 売 上 高(百万円)     | 21,352           | 18,700           | 17,449           | 16,798         |
| 経 常 損 益(百万円)   | 496              | △ 250            | △ 153            | △ 2            |
| 当 期 純 損 益(百万円) | 723              | △ 65             | 1,289            | 68             |
| 1株当たり当期純損益(円)  | 256.18           | △ 23.03          | 456.71           | 24.14          |
| 総 資 産(百万円)     | 25,620           | 25,598           | 25,260           | 23,504         |
| 純 資 産(百万円)     | 6,915            | 6,849            | 8,139            | 8,206          |
| 1株当たり純資産(円)    | 1,634.15         | 1,610.97         | 2,067.69         | 2,091.75       |

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 当社は2017年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損益および1株当たり純資産を算定しております。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

| 会社名             | 当社株式の議決権比率 | 関係内容            |
|-----------------|------------|-----------------|
| NAJホールディングス株式会社 | 50.25%     | 当社の間取引関係はありません。 |

- (注) 1. NAJホールディングス株式会社は、当社普通株式に対する公開買付けの結果、2020年1月31日付で新たに当社の親会社になりました。
2. 日本電気株式会社は、その所有する全ての当社普通株式1,415,100株について、NAJホールディングス株式会社が実施した公開買付けに応募し、その全てをNAJホールディングス株式会社が取得したことから、2020年1月31日付で当社の親会社に該当しないこととなりました。

### ② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 親会社等との取引にあたり当社の利益を害さないように留意した事項  
計算書類の個別注記表6.に記載している親会社等（2020年1月31日まで親会社であった日本電気株式会社およびそのグループ会社）との取引にあたっては、他の取引先との取引における契約条件や市場価格に留意し、合理的に取引条件を決定しております。

ロ. 親会社等との取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記イ.記載の親会社等との取引は、当社の社内規程に基づき行われており、親会社であった日本電気株式会社から独立して最終決定していることから、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

### ③ 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容      |
|--------------|--------|----------|--------------|
| 福島アビオニクス株式会社 | 450百万円 | 100%     | 情報システム製品等の製造 |

### ④ その他

イ. 日本電気株式会社の連結子会社ではなくなることに伴い、同社との間で、当社と同社グループとのパートナーシップを維持することを目的とした「取引継続に関する覚書」と、ITシステムの取り扱い、人事交流等に関する両社間の継続的連携を目的とした「継続的連携に関する覚書」を締結しております。

ロ. Lockheed Martin Corporation (米国) と情報表示装置等の製造に関する技術導入契約を締結しております。

(8) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

| 部 門         | 主 要 製 品                                    |
|-------------|--------------------------------------------|
| 情 報 シ ス テ ム | 表示・音響関連装置、誘導・搭載関連装置、<br>指揮・統制関連装置、ハイブリッドIC |
| 電 子 機 器     | 接合機器、赤外線機器                                 |

(9) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

| 名 称         | 所 在 地         |
|-------------|---------------|
| 本 社         | 東 京 都 品 川 区   |
| 中 部 支 店     | 愛 知 県 名 古 屋 市 |
| 西 日 本 支 店   | 大 阪 府 大 阪 市   |
| 福 岡 営 業 所   | 福 岡 県 福 岡 市   |
| 横 浜 事 業 所   | 神 奈 川 県 横 浜 市 |
| 新 横 浜 事 業 所 | 神 奈 川 県 横 浜 市 |

② 主要な子会社

| 名 称                     | 所 在 地       |
|-------------------------|-------------|
| 福 島 ア ビ オ ニ ク ス 株 式 会 社 | 福 島 県 郡 山 市 |

(10) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

| 区 分         | 従 業 員 数 |
|-------------|---------|
| 情 報 シ ス テ ム | 460名    |
| 電 子 機 器     | 176名    |
| 全 社 ( 共 通 ) | 139名    |
| 合 計         | 775名    |

(注) 従業員数は就業人員を表示しております。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|--------|
| 691名    | △30名   | 48.3才   | 21.6年  |

(注) 従業員数は就業人員を表示しております。

(11) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 2,000百万円  |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,300百万円  |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 1,100百万円  |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 240百万円    |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

|              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,000,000株 |
| 普通株式         | 7,600,000株 |
| 第1種優先株式      | 4,000,000株 |
| 第2種優先株式      | 1,500,000株 |

|              |            |
|--------------|------------|
| (2) 発行済株式の総数 | 5,130,000株 |
| 普通株式         | 2,830,000株 |
| 第1種優先株式      | 800,000株   |
| 第2種優先株式      | 1,500,000株 |

|         |         |        |
|---------|---------|--------|
| (3) 株主数 | 普通株式    | 3,509名 |
|         | 第1種優先株式 | 1名     |
|         | 第2種優先株式 | 1名     |

(注) 第1種優先株式および第2種優先株式は、日本電気株式会社が全株所有しております。

### (4) 大株主の状況(上位11名)

| 株主名                                                                           | 持株数     |         |         |         | 持株比率   | 議決権比率  |
|-------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|
|                                                                               | 普通株式    | 第1種優先株式 | 第2種優先株式 | 合計      |        |        |
| 日本電気株式会社                                                                      | —       | 800千株   | 1,500千株 | 2,300千株 | 44.89% | —      |
| NAJホールディングス株式会社                                                               | 1,415千株 | —       | —       | 1,415千株 | 27.62% | 50.25% |
| 株式会社三井住友銀行                                                                    | 44千株    | —       | —       | 44千株    | 0.86%  | 1.57%  |
| 日本アビオニクス従業員持株会                                                                | 29千株    | —       | —       | 29千株    | 0.58%  | 1.06%  |
| 高橋和夫                                                                          | 28千株    | —       | —       | 28千株    | 0.55%  | 1.00%  |
| クレディ・スイス・アーゲー<br>シンガポール ブランチ -<br>ファーム エクイティ ポエッツ                             | 26千株    | —       | —       | 26千株    | 0.51%  | 0.93%  |
| 三井住友信託銀行株式会社                                                                  | 24千株    | —       | —       | 24千株    | 0.49%  | 0.88%  |
| 住友生命保険相互会社                                                                    | 21千株    | —       | —       | 21千株    | 0.43%  | 0.77%  |
| ビーエヌワイエム エスエーエヌ<br>ブイ ビーエヌワイエム ジーシー<br>エム クライアント アカウ<br>ンティー ビーエスエムピー<br>ージェイ | 21千株    | —       | —       | 21千株    | 0.41%  | 0.75%  |
| 上原昭夫                                                                          | 19千株    | —       | —       | 19千株    | 0.37%  | 0.67%  |
| 國賀正章                                                                          | 19千株    | —       | —       | 19千株    | 0.37%  | 0.67%  |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(6,062株)を控除して計算しております。  
2. 議決権比率は、自己株式(6,062株)および単元未満株式(7,938株)を控除して計算しております。  
3. 第1種優先株式および第2種優先株式は、議決権がありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

| 会社における地位        | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                         |
|-----------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>執行役員社長 | 竹 内 正 人   | 経営全般および業務運営の総括<br>電子機器事業本部担当                                          |
| 取締役<br>執行役員常務   | 上 田 勇     | 情報システム事業本部担当<br>CSR・コンプライアンス担当                                        |
| 取 締 役           | 秋 津 勝 彦   |                                                                       |
| 取 締 役           | 延 岡 健 太 郎 | 大阪大学大学院経済学研究科 教授                                                      |
| 取 締 役           | 望 月 愛 子   | 株式会社経営共創基盤 共同経営者 マネージング<br>ディレクター<br>株式会社IGPIテクノロジー 代表取締役CEO<br>公認会計士 |
| 監査役(常勤)         | 鈴 木 智 雄   |                                                                       |
| 監査役(常勤)         | 篠 田 亨     |                                                                       |
| 監 査 役           | 千 原 真 衣 子 | 片岡総合法律事務所 パートナー弁護士                                                    |

- (注) 1. 取締役 延岡健太郎および望月愛子の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は延岡健太郎および望月愛子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出ております。
2. 監査役 鈴木智雄、篠田亨および千原真衣子の各氏は、社外監査役であります。なお、当社は千原真衣子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出ております。
3. 監査役 鈴木智雄氏は、日本電気株式会社において長年経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 当期中に退任した取締役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任理由は次のとおりであります。

| 氏 名     | 退任時の会社における地位 | 退任年月日 (退任理由)    |
|---------|--------------|-----------------|
| 伊 藤 茂 樹 | 取 締 役        | 2020年1月31日 (辞任) |
| 大久保 智 史 | 取 締 役        | 2020年1月31日 (辞任) |
| 大 貫 篤 繁 | 監 査 役        | 2020年1月31日 (辞任) |

大貫篤繁氏は、日本電気株式会社において長年経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておりました。

5. 2020年4月1日付で担当業務を変更いたしました。変更後の担当業務は次のとおりであります。

| 会社における地位        | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                    |
|-----------------|---------|----------------------------------|
| 代表取締役<br>執行役員社長 | 竹 内 正 人 | 経営全般および業務運営の総括                   |
| 取 締 役<br>執行役員常務 | 上 田 勇   | サプライチェーン推進本部担当<br>CSR・コンプライアンス担当 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）延岡健太郎および望月愛子の両氏ならびに監査役 千原真衣子氏とは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限定契約を同法第427条第1項の規定に基づき締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 7名  | 68百万円     |
| 監 査 役 | 4名  | 38百万円     |
| 計     | 11名 | 106百万円    |

- (注) 1. 上記には、2020年1月31日付で退任した取締役2名および監査役1名を含んでおりません。
2. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかに使用人分給与は支払っておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、年額2億円以内（2012年6月28日開催の第62期定時株主総会決議）、監査役の報酬限度額は、年額4千万円以内（2007年6月28日開催の第57期定時株主総会決議）となっております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
(2020年3月31日現在)

| 区 分   | 氏 名   | 兼 職 状 況                                                               |
|-------|-------|-----------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 延岡健太郎 | 大阪大学大学院経済学研究科 教授                                                      |
| 社外取締役 | 望月愛子  | 株式会社経営共創基盤 共同経営者 マネージング<br>ディレクター<br>株式会社IGPIテクノロジー 代表取締役CEO<br>公認会計士 |
| 社外監査役 | 鈴木智雄  | なし                                                                    |
| 社外監査役 | 篠田亨   | なし                                                                    |
| 社外監査役 | 千原真衣子 | 片岡総合法律事務所 パートナー弁護士                                                    |

- (注) 1. 大阪大学と当社との間に特別の関係はありません。  
2. 株式会社経営共創基盤および株式会社IGPIテクノロジーと当社との間に特別の関係はありません。  
3. 片岡総合法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                            |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 延岡健太郎 | 当期に開催された取締役会へは14回すべてに出席し、製品開発や顧客価値創造に関する豊富な知識と高い見識に基づく意見を述べ、提言等を行いました。                                 |
| 社外取締役 | 望月愛子  | 当期に開催された取締役会へは14回すべてに出席し、会計に関する専門的な知識と事業再生の経験に基づく意見を述べ、提言等を行いました。                                      |
| 社外監査役 | 鈴木智雄  | 当期に開催された取締役会へは14回すべてに出席し、監査役会へは13回すべてに出席し、経営会議その他重要な会議においても議論に参画するなど、経理・財務に係る経験と知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。 |
| 社外監査役 | 篠田亨   | 当期に開催された取締役会へは14回すべてに出席し、監査役会へは13回すべてに出席し、経営会議その他重要な会議においても議論に参画するなど、企業法務に係る経験と知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。  |
| 社外監査役 | 千原真衣子 | 当期に開催された取締役会へは14回すべてに出席し、監査役会へは13回中12回出席し、それぞれ弁護士としての専門的な知識と経験に基づく意見を述べ、提言等を行いました。                     |

#### ③ 社外役員の報酬等の総額

| 区 分         | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------|-----|-----------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 5名  | 48百万円     |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 48百万円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 48百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### 2. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を定め、内部統制システムを整備し、運用しております。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および執行役員は、当社および子会社（以下「A v i oグループ」という。）における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定したA v i oグループ企業行動憲章およびA v i oグループ行動規範を率先垂範する。
- ② 経営企画本部は、A v i oグループ企業行動憲章およびA v i oグループ行動規範の周知徹底のための活動を行い、監査本部は、A v i oグループにおける法令、定款および社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘および改善提案を行う。
- ③ 取締役会は、A v i oグループの社会的責任の遂行のために、執行役員社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの維持・改善に努める。
- ④ 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の遵守に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- ⑤ A v i oグループ行動規範の違反またはそのおそれのある事実に関する主な情報の提供先および相談窓口は、監査本部とする。
- ⑥ 監査本部は、A v i oグループに内部通報制度「コンプライアンスホットライン」の周知徹底をはかり、A v i oグループ行動規範に違反する事実またはそのおそれのある事実の発見に努める。
- ⑦ CSR・コンプライアンス委員会は、A v i oグループのコンプライアンス体制の遵守状況を確認し、不適切な行為の原因究明および再発防止の審議を行い、スタッフ部門が再発防止策の展開など体制の整備・改善を推進する。
- ⑧ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、全社を挙げて毅然とした態度で臨む。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、文書規程に基づき適切に作成し、保存・管理する。
- ② 情報セキュリティについては、ITマネジメント基本規程に基づき、情報セキュリティ体制の維持・向上のための施策を継続的に実施する。
- ③ 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、法令等に従い適正に作成し、適切に保存・管理する。
- ④ 企業秘密については、企業秘密管理規程に基づき適切に管理する。

- ⑤ 個人情報については、法令および個人情報保護規程に基づき厳重に管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① A v i oグループにおける重要なリスクについては、経営企画本部を主管部門とし、リスク管理規程に基づき、経営会議でその対策について十分な審議を行ったうえで、必要に応じて取締役会に報告する。
- ② 事業部門およびスタッフ部門は、自部門の業務の適正かつ効率的な遂行のためのリスク管理を適切に実施する。
- ③ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士・公認会計士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析し、対策を検討する。
- ④ 事業部門およびスタッフ部門は、A v i oグループの事業に関する重大なリスクを認識したときまたは重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係するスタッフ部門および執行役員にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、監査役に報告する。
- ⑤ 監査本部は、各部門のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況の監査を行う。

### (4) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ① 取締役会は、執行役員の担当事項を定め、執行役員に対する大幅な権限委譲を行うことにより、A v i oグループの事業運営に関して迅速な意思決定および機動的かつ効率的な職務執行体制を推進する。
- ② 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ③ 取締役会は、A v i oグループの中期経営計画および予算を決定し、その進捗状況の報告を受け、執行状況を監督する。
- ④ 執行役員は、取締役会で定めたA v i oグループの中期経営計画および予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について、執行役員、本部長、事業部長等で構成される事業執行会議で確認する。
- ⑤ 代表取締役等は、適宜、取締役会で業務執行取締役および執行役員の職務執行状況について報告する。
- ⑥ 執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、職務権限規程に基づき適正かつ効率的に行う。
- ⑦ 執行役員は、職務執行の効率化をはかるため、各種業務用情報システムの構築、運用および改善を行う。

### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社に対して、関係会社管理規程に基づく当社主管部門による日常的な管理を行うとともに、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。

- ② 当社は、A v i oグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、子会社に対し、必要に応じて取締役または監査役を派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。
- ③ 子会社の事業運営に関する事項については、その重要度に応じて、当社において、経営会議での審議、決裁および取締役会への付議を行う。
- ④ 主管部門は、主管する子会社とその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導および支援する。
- ⑤ 監査本部は、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。
- ⑥ 監査役は、A v i oグループにおける業務の適正の確保のため、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、当該子会社の監査役と意見交換等を行い、連携をはかる。

#### (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① A v i oグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他関連法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ② 当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性と信頼性の確保に努める。

#### (7) 監査役職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人が必要な場合、適切な使用人をその任にあて、当該使用人について業務執行からの独立性を確保する。

#### (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況等に関する報告を行う。また、当社は、子会社の取締役、監査役および使用人が、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況等に関する報告を行うよう指導する。
- ② 監査本部長は、監査役に対し、内部通報制度「コンプライアンスホットライン」の運用状況について定期的に報告し、取締役にA v i oグループ行動規範に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
- ③ 当社は、内部通報制度に基づく通報または監査役への職務の執行状況等に関する報告を行ったことを理由として、A v i oグループの取締役および使用人に対し不利な取扱いを行わない。
- ④ 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

#### (9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ② 監査役は、必要に応じ、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- ③ 監査役は、定時および臨時に監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- ④ 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

### 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ・ コンプライアンス体制については、当社グループに対して、コンプライアンス教育を実施するなど、A v i oグループ行動規範の内容を周知する活動を展開しております。
- ・ 内部通報制度については、通報があった場合は、まず監査役に報告するものとし、CSR・コンプライアンス委員会や取締役会において適切に報告され、必要な対応を行っております。
- ・ 情報の管理については、定期的に情報セキュリティ教育を実施しております。
- ・ リスク管理については、当社グループの重点リスクを設定し、その対策結果も含め経営会議にて議論を行っております。特に重要な案件については、取締役会にも報告しております。
- ・ 事業の執行状況の監督については、取締役会において、社外取締役を含め、忌憚のない意見交換や議論をとおして適切に行われています。
- ・ 内部統制システムの整備・運用については、取締役会で、監査本部の監査報告に基づき、当事業年度の内部統制システムに関する基本方針は適切に運用され、企業集団としての内部統制システムが有効に整備・運用されていることを確認しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	17,318	流 動 負 債	9,135
現金および預金	2,350	支払手形および買掛金	3,056
受取手形および売掛金	10,977	短期借入金	4,000
たな卸資産	3,744	未払法人税等	50
その他	246	賞与引当金	519
固 定 資 産	7,498	製品保証引当金	99
有形固定資産	4,635	その他	1,410
建物および構築物	587	固 定 負 債	6,543
機械装置および運搬具	50	長期借入金	1,760
工具器具備品	130	繰延税金負債	496
土地	3,847	再評価に係る繰延税金負債	994
建設仮勘定	19	退職給付に係る負債	3,259
無形固定資産	102	その他	32
投資その他の資産	2,759	負 債 合 計	15,679
投資有価証券	13	純 資 産 の 部	
退職給付に係る資産	2,653	株 主 資 本	6,305
繰延税金資産	3	資本金	5,895
その他	107	利益剰余金	425
貸倒引当金	△18	自己株式	△15
資 産 合 計	24,816	その他の包括利益累計額	2,831
		その他有価証券評価差額金	△0
		土地再評価差額金	2,253
		退職給付に係る調整累計額	578
		純 資 産 合 計	9,137
		負 債 純 資 産 合 計	24,816

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	16,805
売上原価	12,826
売上総利益	3,978
販売費および一般管理費	3,895
営業利益	83
営業外収益	18
受取利息および配当金	0
その他	18
営業外費用	76
支払利息	50
その他	25
経常利益	25
特別利益	58
固定資産売却益	0
事業移管損失引当金戻入額	58
特別損失	20
減損損失	13
固定資産除却損	0
事業構造改善費用	7
税金等調整前当期純利益	63
法人税、住民税および事業税	19
法人税等調整額	△32
当期純利益	76
親会社株主に帰属する当期純利益	76

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2019年4月1日期首残高	5,895	348	△15	6,229
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益		76		76
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	76	△0	76
2020年3月31日期末残高	5,895	425	△15	6,305

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2019年4月1日期首残高	△0	2,253	546	2,800	9,029
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					76
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△0		31	30	30
連結会計年度中の変動額合計	△0	—	31	30	107
2020年3月31日期末残高	△0	2,253	578	2,831	9,137

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	17,012	流 動 負 債	9,194
現金および預金	2,336	支払手形	241
受取手形	731	買掛金	3,037
売掛金	10,238	短期借入金	4,000
たな卸資産	3,202	未払金	643
前渡金	7	未払法人税等	44
前払費用	66	未払費用	479
関係会社短期貸付金	166	前受金	122
未収入金	254	賞与引当金	467
その他	7	製品保証引当金	99
固 定 資 産	6,491	その他	59
有 形 固 定 資 産	4,057	固 定 負 債	6,102
建物および構築物	334	長期借入金	1,760
機械装置および運搬具	43	繰延税金負債	246
工具器具備品	116	再評価に係る繰延税金負債	994
土地	3,544	退職給付引当金	3,069
建設仮勘定	18	その他	32
無 形 固 定 資 産	79	負 債 合 計	15,297
ソフトウェア	78	純 資 産 の 部	
その他	0	株 主 資 本	5,953
投資その他の資産	2,354	資本金	5,895
投資有価証券	13	利益剰余金	73
関係会社株式	450	繰越利益剰余金	73
前払年金費用	1,801	自 己 株 式	△15
その他	107	評価・換算差額等	2,253
貸倒引当金	△18	その他有価証券 評価差額金	△0
資 産 合 計	23,504	土地再評価差額金	2,253
		純 資 産 合 計	8,206
		負 債 純 資 産 合 計	23,504

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	16,798
売 上 原 価	13,030
売 上 総 利 益	3,768
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	3,716
営 業 利 益	51
営 業 外 収 益	23
受 取 利 息 お よ び 配 当 金	5
そ の 他	17
営 業 外 費 用	77
支 払 利 息	52
そ の 他	24
経 常 損 失	2
特 別 利 益	58
固 定 資 産 売 却 益	0
事 業 移 管 損 失 引 当 金 戻 入 額	58
特 別 損 失	20
減 損 損 失	13
固 定 資 産 除 却 損	0
事 業 構 造 改 善 費 用	7
税 引 前 当 期 純 利 益	35
法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税	5
法 人 税 等 調 整 額	△38
当 期 純 利 益	68

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本 合計
	資本金	利 益 剰 余 金		自己株式	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
2019年4月1日期首残高	5,895	5	5	△15	5,885
事業年度中の変動額					
当期純利益		68	68		68
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	68	68	△0	68
2020年3月31日期末残高	5,895	73	73	△15	5,953

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年4月1日期首残高	△0	2,253	2,253	8,139
事業年度中の変動額				
当期純利益				68
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△0		△0	△0
事業年度中の変動額合計	△0	—	△0	67
2020年3月31日期末残高	△0	2,253	2,253	8,206

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

日本アビオニクス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 近 藤 敬 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 村 雄 二 朗 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

日本アビオニクス株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敬 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北 村 雄二朗 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所のほか主要な営業拠点において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

日本アビオニクス株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	鈴木	智雄	Ⓔ
常勤監査役 (社外監査役)	篠田	亨	Ⓔ
社外監査役	千原	真衣子	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) プリント配線板は、前期に事業終息したことから、目的事項から削除するものであります。

(2) 本店、横浜事業所および新横浜事業所の3拠点を、横浜事業所および新横浜事業所に集約し、部門間の更なる連携強化や固定費削減等により経営効率向上をはかるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 本会社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>①～② (省略)</p> <p>③ <u>プリント配線板、混成集積回路等の電子部品の製造および販売</u></p> <p>④～⑧ (省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>①～② (現行どおり)</p> <p>③ 混成集積回路等の電子部品の製造および販売</p> <p>④～⑧ (現行どおり)</p>
<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 本会社は、本店を<u>東京都品川区</u>に置く。</p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 本会社は、本店を<u>神奈川県横浜市</u>に置く。</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(5名)の任期が満了いたします。当社普通株式に対する公開買付け成立後の新たな経営体制のもと、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	再任 竹内正人 たけうちまさと	代表取締役執行役員社長	
2	新任 山後宏幸 さんごひろゆき	執行役員	
3	再任 延岡健太郎 のべおかけんたろう	社外取締役	社外 独立
4	新任 加藤精彦 かとうきよひこ	—	社外 独立
5	新任 呉文精 くれぶんせい	—	社外
6	新任 稲垣伸一 いながきしんいち	—	社外

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> たけ　うち　まさ　と 竹　内　正　人 (1964年2月7日生)	1986年4月 当社入社 2008年7月 当社ソリューションプロダクツ事業部長 代理 2010年5月 当社接合機器事業部長 2014年4月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 2018年7月 当社執行役員常務 2019年6月 当社代表取締役執行役員社長（現任）	1,900株
<p style="text-align: center;">＜取締役候補者とした理由＞</p> <p>竹内正人氏は、当社において接合機器に長年携わり、2017年6月から赤外線機器にも執行役員として携わるなど、民需事業全般を経験しており、また、事業および商品戦略に長けていること、変革へのリーダーシップを発揮していることから、当社グループの企業価値向上に有益であると判断し、取締役候補者としたものであります。</p>			
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> さん　ご　ひろ　ゆき 山　後　宏　幸 (1965年1月31日生)	1987年4月 当社入社 2006年7月 当社経営企画本部経理部担当部長 2011年7月 当社経営企画本部経理部長 2015年6月 当社執行役員 チーフ・フィナンシャル・ オフィサー (CFO)（現任）	1,900株
<p style="text-align: center;">＜取締役候補者とした理由＞</p> <p>山後宏幸氏は、当社のCFOとして長年経理・財務の責任者を務め、取締役にふさわしい知識と経験を有しており、当社グループの企業価値向上に有益であると判断し、取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数			
3	<table border="1" data-bbox="252 360 517 421"> <tr> <td>再任</td> <td>社外</td> <td>独立</td> </tr> </table> <p data-bbox="252 421 528 517">のべ おか けん た ろう 延 岡 健 太 郎 (1959年3月15日生)</p>	再任	社外	独立	<p>1981年4月 マツダ(株)入社</p> <p>1999年6月 神戸大学経済経営研究所 教授</p> <p>2008年5月 一橋大学イノベーション研究センター 教授</p> <p>2012年4月 一橋大学イノベーション研究センター センター長</p> <p>2013年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2018年10月 大阪大学大学院経済学研究科 教授(現任)</p>	700株
再任	社外	独立				
<p><社外取締役候補者とした理由></p> <p>延岡健太郎氏は、経営学をはじめ、顧客価値創造や付加価値を持つ商品開発方法等に関し長年研究されており、経験や知見を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、社外役員となる以外の方法で過去に会社の経営に関与された経験がございませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>						
4	<table border="1" data-bbox="252 972 517 1032"> <tr> <td>新任</td> <td>社外</td> <td>独立</td> </tr> </table> <p data-bbox="252 1032 528 1128">か どう きよ ひこ 加 藤 精 彦 (1951年12月17日生)</p>	新任	社外	独立	<p>1974年4月 第二精工舎(株)(現セイコーインスツル(株)) 入社</p> <p>2001年4月 同社執行役員</p> <p>2003年4月 同社常務執行役員</p> <p>2003年6月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2007年3月 同社取締役専務執行役員</p> <p>2010年11月 セイコープレジジョン(株) 代表取締役社長</p> <p>2011年1月 セイコークロック(株) 取締役専務執行役員</p> <p>2013年8月 日本写真印刷(株)(現NISSHA(株)) 専務執行役員</p>	—
新任	社外	独立				
<p><社外取締役候補者とした理由></p> <p>加藤精彦氏は、電子部品や精密機械等の大手メーカーの経営者として培った経験や知見を当社経営に反映していただくため、社外取締役候補者としたものであります。</p>						
5	<table border="1" data-bbox="252 1494 432 1554"> <tr> <td>新任</td> <td>社外</td> </tr> </table> <p data-bbox="252 1554 528 1650">くれ ぶん せい 呉 文 精 (1956年5月20日生)</p>	新任	社外	<p>1979年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入社</p> <p>2008年6月 カルソニックカンセイ(株)(現マレリ(株)) 代表取締役社長CEO</p> <p>2013年6月 日本電産(株) 取締役副社長執行役員</p> <p>2014年6月 同社代表取締役副社長執行役員COO</p> <p>2016年6月 ルネサスエレクトロニクス(株) 代表取締 役社長CEO</p> <p>2020年1月 日本産業パートナーズ(株) シニアアドバ イザー(現任)</p>	—	
新任	社外					
<p><社外取締役候補者とした理由></p> <p>呉文精氏は、国際的な大企業の経営者として培った経験や知見を当社経営に反映していただくため、社外取締役候補者としたものであります。</p>						

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数		
6	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>新任</td> <td>社外</td> </tr> </table> <small>いな がき しん いち</small> <small>稲 垣 伸 一</small> (1960年1月4日生)	新任	社外	1983年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入社 2000年1月 JPモルガン証券(株)投資銀行部門 ヴァイスプレジデント 2000年6月 メリルリンチ日本証券(株)投資銀行部門ディレクター 2004年12月 同社投資銀行部門 マネージングディレクター 2006年4月 日本産業パートナーズ(株) マネージングディレクター(現任) 2019年5月 同社取締役(現任)	—
新任	社外				
<社外取締役候補者とした理由> 稲垣伸一氏は、長年大手金融機関等の投資部門の責任者として培った経験や知見を当社経営に反映していただくため、社外取締役候補者としたものであります。					

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 延岡健太郎、加藤精彦、呉文精および稲垣伸一の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、延岡健太郎および加藤精彦の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、延岡健太郎氏は独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、加藤精彦氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 延岡健太郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
4. 取締役候補者 竹内正人氏の当社における担当および重要な兼職の状況については、「事業報告 3. 会社役員に関する事項」11頁から12頁に記載のとおりであります。
5. 当社は、社外取締役が期待される職務を十分に発揮できるように延岡健太郎氏と会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任につき同法第427条第1項の規定に定める責任限定契約を同氏との間で締結しております。その賠償責任限度額は、同法第425条第1項において最低責任限度額と定義された金額としており、同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定です。また、社外取締役候補者 加藤精彦、呉文精および稲垣伸一の各氏の選任をご承認いただいた場合には、会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任につき同法第427条第1項の規定に定める責任限定契約を各氏との間で締結する予定です。その賠償責任限度額は、同法第425条第1項において最低責任限度額と定義された金額といたします。

第3号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役 鈴木智雄および篠田亨の両氏の任期が満了いたします。あらためて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数		
1	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>再任</td> <td>社外</td> </tr> </table> しの だ とおる 篠 田 亨 (1958年1月8日生)	再任	社外	1980年4月 日本電気(株)入社 1999年7月 同社法務文書部法務グループマネージャー 2005年4月 NECトーキン(株) (現(株)トーキン) 総務部 統括マネージャー (法務担当) 2011年1月 NEC Asia Pacific Pte. Ltd., Vice President (アジア大洋州地域 法務・コンプライアンス担当) 2015年10月 日本電気(株)法務部 エグゼクティブエキスパート 2016年6月 当社監査役 (現任)	—
再任	社外				
<p><社外監査役候補者とした理由></p> <p>篠田亨氏は、大手電機メーカーにおいて長年企業法務を経験しており、その豊富な経験と企業法務に関する知識が当社の監査体制に有益であると判断し、社外監査役候補者としたものであります。なお、同氏は、社外役員となる以外の方法で過去に会社の経営に関与された経験がございませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>					
2	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>新任</td> <td>社外</td> </tr> </table> き むら けい き 木 邨 系 紀 (1955年6月29日生)	新任	社外	1979年4月 (株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入社 1993年7月 興銀証券(株) (現みずほ証券(株)) 入社 1995年4月 同社テクノロジー部長 2000年10月 みずほ証券(株) テクノロジー部長 2005年4月 同社情報管理部長 2009年4月 同社執行役員 2011年2月 日本産業パートナーズ(株) マネージングディレクター兼CFO 2020年4月 同社シニアエグゼクティブ (現任)	—
新任	社外				
<p><社外監査役候補者とした理由></p> <p>木邨系紀氏は、大手金融機関における経験や日本産業パートナーズ(株)で経理責任者を務めるなど経理・財務の経験、知識を豊富に有していることが当社の監査体制に有益であると判断し、社外監査役候補者としたものであります。</p>					

(注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 篠田亨氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結のときをもって4年となります。
3. 篠田亨および木邨系紀の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は、社外監査役が期待される職務を十分に発揮できるように木邨系紀氏の選任をご承認いただいた場合には、会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任につき同法第427条第1項の規定に定める責任限定契約を同氏との間で締結する予定です。その賠償責任限度額は、同法第425条第1項において最低責任限度額と定義された金額といたします。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役会の決定に基づき、同会計監査人に代えて新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

1. 監査役会がE Y新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由

監査役会は、現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査継続期間が長期にわたっていることから、改めて会計監査人の評価・見直しを行うこととし、同監査法人を含む複数の監査法人を対象として検討いたしました。

この結果、E Y新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人に必要とされる独立性、専門性、品質管理体制等を有していることに加え、会計監査人の交代により従来とは異なる新たな視点での監査が期待できると判断したため、有限責任 あずさ監査法人に代えて、同監査法人を会計監査人の候補者といたしました。

2. 会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在場所、沿革等

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在場所、沿革等は、次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

名 称	E Y新日本有限責任監査法人	
事 務 所	主たる事務所	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
	その他の事務所	札幌、仙台、山形、福島、新潟、富山、金沢、松本、静岡、浜松、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇
沿 革	2000年4月	監査法人太田昭和センチュリー設立
	2001年1月	新日本監査法人に名称変更
	2008年7月	新日本有限責任監査法人に名称変更
	2018年7月	E Y新日本有限責任監査法人に名称変更
概 要	資本金	1,040百万円
	構成人員 公認会計士	3,037名
	公認会計士試験合格者等	1,037名
	その他	1,386名
	合 計	5,460名
	関与会社	3,774社

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2012年6月28日開催の第62期定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役は2千万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、コーポレートガバナンスの強化をはかるため、社外取締役を2名増員することから、報酬、賞与等の支給を含めた取締役の報酬額を現在の年額2億円に据え置いたうえで、うち社外取締役分を年額3千万円以内に改めさせていただきます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

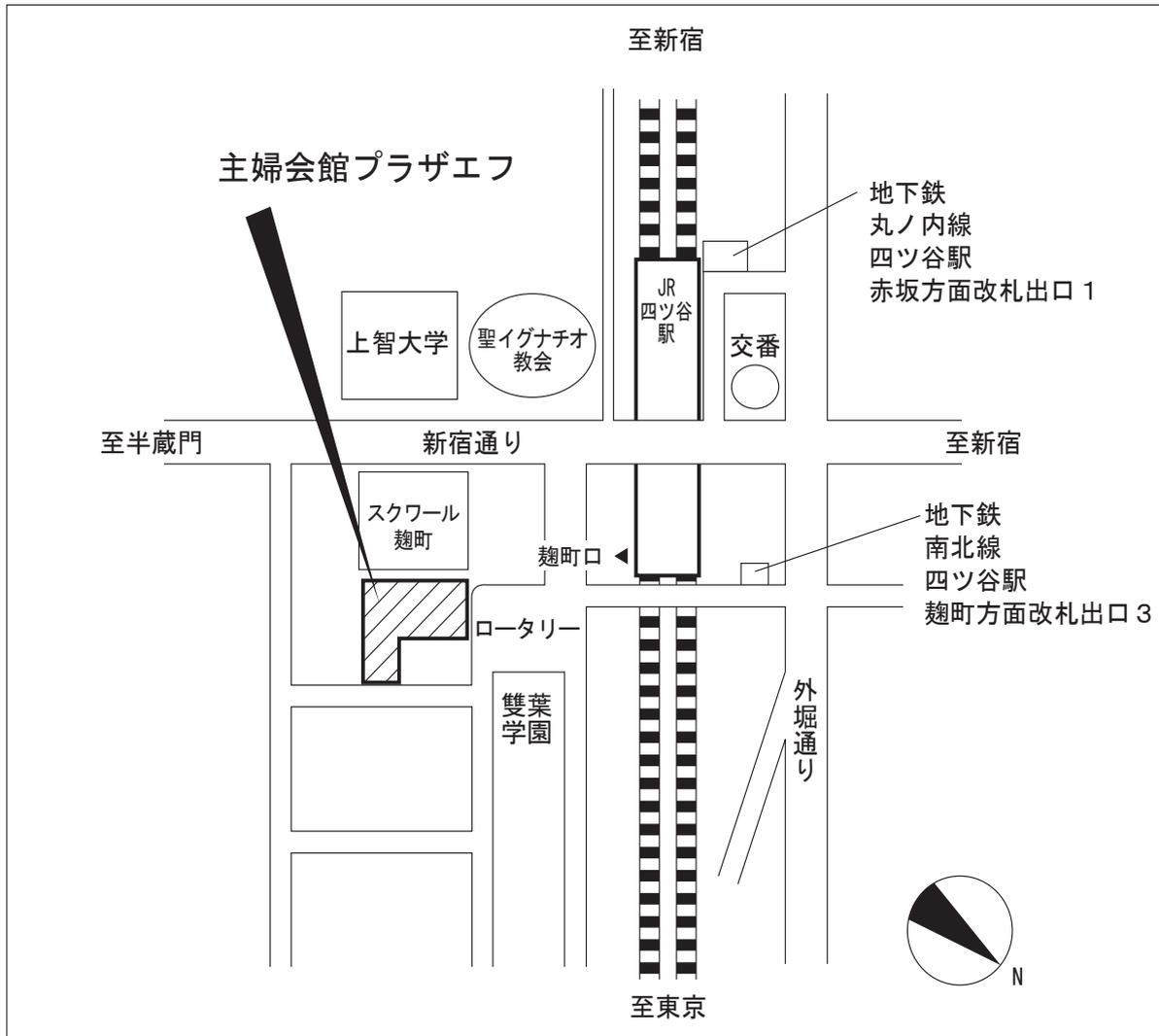
現在の取締役数は5名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認された場合、取締役数は6名（うち社外取締役4名）となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区六番町15番地
主婦会館プラザエフ

株主総会の来会記念品はご用意しておりませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



J R (中央線) : 四ツ谷駅(麹町口)から徒歩 1 分

地下鉄(丸ノ内線) : 四ツ谷駅(赤坂方面改札出口 1)から徒歩 3 分

地下鉄(南北線) : 四ツ谷駅(麹町方面改札出口 3)から徒歩 3 分

